

## 新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言に対する対応について

三鷹市シルバー人材センターでは、4月始めからセンター内の会議室等の使用を原則中止してきましたが、今回の緊急事態宣言を受け、4月8日（水）から当面の間、施設の利用とセンター業務全体を必要最低限の範囲に縮小することとしました。

つきましては、これまでの会議室等の利用中止に加え、業務の新規受注なども当面中止とさせていただきます。

なお、すでにいただいております業務につきましても、必要に応じて担当より個別にご相談させていただく場合があります。

緊急事態宣言解除後には速やかに平常業務に復帰する予定ですので、みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

※ 期間中、当センターにご用の方は、直接の来訪を極力避けていただき、電話・メール等でのご連絡をお願いいたします。

令和2年4月13日

公益社団法人三鷹市シルバー人材センター

会長 塚原 勲